

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	若松北部地区（達摩）	令和3年7月28日	令和4年11月15日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.11 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.06 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	5.76 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.76 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	15.00 h a

2 対象地区の課題

<p>■人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落内の認定農業者は2名。 ○中心経営体のみでなく、兼業農家についても高齢化が進んでいる。 ○集落外の農業従事者が所有及び耕作している農地が多い。 <p>■農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主な栽培作物は水稻。畑地の作付について検討が必要になる。 ○平沢地区農地中間管理機構関連農地整備事業区域内については、高収益作物等の作付も検討が必要となる。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中心経営体以外の担い手については、現状維持の意向を示していることから、営農を継続していただき、将来的にリタイヤや規模縮小を希望する際には、中心経営体への集積・集約化について検討していく。 ○農地整備事業区域については、農地中間管理機構による貸借が必須となるため、プランで位置付けられた中心経営体に集積を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 中心経営体への集積・集約化

○今後、リタイヤや規模縮小を希望する農地（主に田）については、プランで位置付けられた中心経営体への集積・集約化を図る。

② 基盤整備事業への取り組み

○平沢地区農地中間管理機構関連農地整備事業の活用を目指しており、事業完了後は水稻や園芸作物（野菜・花卉等）による複合経営に取り組み、収益性の向上を図る必要があるため、作付する園芸作物の検討をしていく。

③ 農地中間管理機構の活用

○農地整備事業区域内については、農地中間管理機構の活用が条件となるため、農地中間管理機構を介した貸借を行う。

○事業区域外については、農地中間管理機構の活用を原則としながらも、農業委員会の利用権設定等促進事業による利用権設定も必要に応じて活用していく。

④ 新たな中心経営体の育成

○集落の中心経営体となる新たな農業者の育成・確保について、集落における話し合いによって検討を進める。

○集落外からの新規就農者なども積極的に受け入れ、畑地を有効に活用してもらいながら、将来的には複合経営に繋がるよう助言・支援等を行うことについて検討していく。

⑤ 農業法人設立

○平沢地区農地中間管理機構関連農地整備事業終了後、区域内の農地については、農地集積を図っていくことが事業要件であることから、事業区域内の中心経営体間で協議を行い、法人設立に向けて検討していく。

○法人設立に向けた検討にあたり、複合経営のための園芸作物の選定や後継者の育成・確保など、関係機関と連携しながら、多方面から情報を収集し、地域の実状に即した法人の設立を目標とする。